

# 知立市における人事行政の運営等の状況を公表します

平成30年度の知立市における人事行政の運営等の状況をお知らせします。

これは、市民の皆さんに市の人事行政を理解していただくため、『知立市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例』に基づき前年度分の要旨を公表するものです。一部省略していますが、市掲示場、市役所総務課、市ホームページですべてを閲覧できます。

▶問合せ 総務課 人事係 (☎95-0143)

## 1 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 平成30年度における職員の採用および退職状況

区分	採用	退職				計
		定年	早期	普通	その他	
人数	35人	3人	1人	6人	6人	16人

### (2) 平成30年度における職員の昇任状況

区分	係長級	課長補佐級	課長級	部長級
人数	7人	14人	4人	4人

### (3) 任用形態別の職員数

区分	平成30年度(A)	平成31年度(B)	(B) - (A)
正規職員	455人	462人	7人
再任用職員	22人	20人	△2人
任期付職員	8人	7人	△1人
計	485人	489人	4人

- (注) 1. 職員数は、各年4月1日現在の一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、退職者等を含み、臨時および非常勤職員を除きます。  
 2. 再任用職員とは、定年退職後任期を定めて採用した職員です。  
 3. 任期付職員とは、育児休業中職員の代替および一般職の任期付職員の採用に関する条例に基づき任期を定めて採用した職員です。(短時間含む)

## 2 職員の人事評価の状況

目的…地方公務員法に基づき、職員が発揮した能力及び挙げた業績を把握し評価することで人材育成を図る。  
 制度の概要…原則として2人の評価者により、各評価要素について5段階で評価する。  
 対象者…休職その他の理由で公正な評価を行うことができないと認められる職員等を除く全職員。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (平成30年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
22,193,097千円	815,718千円	3,661,378千円	16.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### (2) 職員給与費の状況 (平成30年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
441人(6人)	1,398,627千円	395,273千円	588,109千円	2,382,009千円	5,401千円

(注) ( )内は、短時間勤務職員であり、外書きです。

### (3) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		知立市	愛知県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	185,800円	186,700円	一般職 179,200円
	高校卒	151,500円	152,200円	147,100円

### (4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
		一般行政職	大学卒	261,317円	371,960円

### (5) 一般行政職員の級別職員数の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補/技師補 /主事/技師	主事/技師	主査	係長	係長/ 課長補佐	課長補佐/ 課長	課長/ 部長	部長	
職員数	51人	35人	50人	26人	12人	36人	25人	10人	245人
構成比	20.8%	14.3%	20.4%	10.6%	4.9%	14.7%	10.2%	4.1%	100.0%

### (6) 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
知立市	307,978円	376,934円	40.6歳	330,331円	367,933円	57.0歳
国	329,845円	410,940円	43.5歳	286,817円	328,637円	50.7歳
愛知県	324,709円	384,814円	41.9歳	312,623円	358,111円	52.9歳

### (7) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

期末・勤勉手当		期末	勤勉
	6月期	1.225月分(0.65月分)	0.90月分(0.425月分)
	12月期	1.375月分(0.80月分)	0.90月分(0.425月分)
計	2.60月分(1.45月分)	1.80月分(0.85月分)	

- (注) 1. ( )内は、再任用職員にかかる支給割合です。  
 2. 職制上の段階による加算措置があります。

退職手当	一人平均支給額	自己都合	定年・早期等
		2,670千円	15,803千円
地域手当	支給率	10.0%	
	支給対象職員数	441人	
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	339,726円	
時間外勤務手当	支給総額	95,405千円	
	職員一人当たり支給年額	286,501円	



特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	26.0%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	3,532円
	手当の種類(手当数)	10手当
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当
		福祉手当 防災手当
扶養手当	子…………… 10,000円 子以外の扶養家族…………… 6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの間にいる子1人につき加算…………… 5,000円	

住居手当	借家・借間…12,000円を超える家賃の額に応じて(最高27,000円)
通勤手当	交通機関利用者……運賃相当額(最高55,000円) 自動車等使用者……距離に応じて0~31,600円

(8) 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	報酬等の月額	期末手当
市長	837,900円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.30月分 加算措置有
副市長	772,000円	
教育長	699,000円	
議長	496,000円	
副議長	426,000円	
議員	405,000円	

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00-13:00

(2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	20日	妻の出産補助	3日
病気休暇(公務上の負傷)	療養に必要と認められる期間	妻の出産に伴う子の養育	5日
病気休暇(その他の疾病)	90日を超えない範囲	子の看護	5日
結婚	連続する7日	忌引	親族の別により7日まで
出産	産前・産後8週間	夏季休暇	5日
育児時間	1日2回30分以内	リフレッシュ	2日または3日

#### 5 職員の休業に関する状況 (新たに制度利用した職員数)

育児休業取得者			部分休業取得者			合計		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
0人	10人	10人	0人	2人	2人	0人	12人	12人

#### 6 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

処分事由	処分の種類					合計
	降任	免職	休職	降給		
心身の故障のため長期休養を要する場合	—	—	9人	—	—	9人
その他	—	—	—	—	—	0人
合計	0人	0人	9人	0人	—	9人

(2) 職員の懲戒処分の状況

処分事由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	—	—	—	—	—	0人
その他	—	—	—	—	—	0人
合計	0人	0人	0人	0人	—	0人

#### 7 職員のサービスの状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、新規採用予定者研修、一般職員前期研修(採用後4年目)を実施しています。また、随時、部長会議や通知文書により、職員へ服務規律の徹底を図っています。

(2) セクシュアル・ハラスメント対策

「知立市職員のセクシュアル・ハラスメント防止等に関する要綱」を定め、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止および排除に努めています。

また、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出および相談には、窓口を設置し対応しています。

(3) 営利企業等への従事許可の状況

許可件数……………30件(主な内容 消防団活動)

#### 8 職員の退職管理の状況

平成30年4月2日~平成31年4月1日に営利企業等への再就職を届け出た課長級以上の退職者(退職後2年以内に限る)

再就職数	うち部長級	うち課長級
0人	0人	0人

#### 9 職員の研修の状況

職員研修は、1. 人材育成の推進、2. 自己啓発の推進、3. 職場研修の推進、4. 集合研修の充実を重点目標に掲げ、経験年数、役職別による一般研修、接遇、メンタルヘルス、交通安全等に関する特別研修、そして専門的な知識を得るため研修機関への派遣研修等を実施しました。

#### 10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制

ア 安全衛生管理体制の概要

- ①職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、総括安全衛生管理者(副市長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。
- ②調査審議機関として衛生委員会を設置し、職員の安全衛生についての基本的対策について調査、検討しています。
- ③職場環境の整備を図るため、衛生管理者、衛生推進者を選任し、定期的に職場巡視を行っています。

イ 職員の公務災害補償

公務災害……………3件 通勤災害……………4件

(2) 健康管理 職員の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施し、その結果に基づき産業医により、事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての相談および保健指導を実施しています。

(3) 福利厚生 愛知県市町村職員共済組合で、各種事業、給付等の適用を受けています。

